

川を大切にしていますか？
環境を守っていますか？

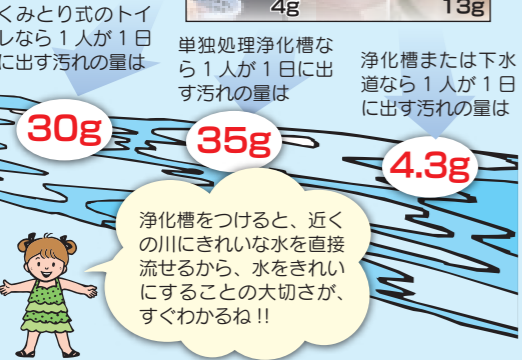
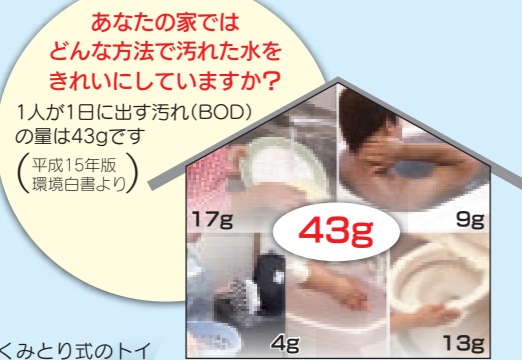
10月1日は「浄化槽の日」です



「合併処理浄化槽」を設置しましょう 問い合わせ先 下水道課

あなたの家庭からでた生活雑排水は、どこを通過して川へ流れていますか？
菊池市では、トイレや台所、お風呂などからでる汚水を併せて処理する「合併処理浄化槽」を設置し、水環境の保全を図る事業を進めています。
全国でもこの事業が推進されており、毎年10月1日は浄化槽に関する諸制度を整備した法の施行を記念して「浄化槽の日」と定められています。
合併浄化槽の設置は、補助金交付の「個人設置型」と市が設置し管理する「市町村型（旧菊池市で実施）」の2つの事業があります。

大切な水と河川を守るため、汲み取り式トイレや単独浄化槽の使用をやめ、合併処理浄化槽を設置しましょう。水は私たちが生きていくためや、お米や野菜などの食べ物を作るためになくてはならないものです。



浄化槽は、台所など家庭からでる汚れた水を、それぞれの家庭できれいにすることで、下水管のない家庭専用の処理施設ということになります。

合併処理浄化槽の正しい使い方 Q & A
合併処理浄化槽は、間違った使い方をすると処理能力が落ちるばかりでなく、せっかくの維持管理が無駄になってしまいます。浄化槽は「微生物が主役」ということを忘れないで、使い方には特に気を使ってください。

Q. 使い終わった食用油の処理は？
A. 油は浄化槽内に付着して目詰まりを起こすなど、機能低下の原因になりますので流さないでください。処理するときは凝固剤で固めるなどして、燃えるごみとしてだしてください。

Q. 入浴剤で温泉気分を楽しんでいるのですが、大丈夫ですか？
A. イオウが入っているものは使わないでください。浄化槽内の微生物が死滅したり、弱ったりして機能低下してしまいます。それ以外のものは、適量を守ってれば心配いりません。

Q. 汚れがよく落ちるように洗剤をたくさん入れています、大丈夫ですか？
A. 使用量はメーカーの指示を守ってください。たくさん入れても水を汚すだけで、汚れ落ちがよくなる訳ではありません。

調査票の記入はお済みですか？

現在、平成18年事業所・企業統計調査で、統計調査員が各事業所を訪問しています。調査票が届いたら、一緒にお渡しした「調査票の記入のしかた」をご覧ください。調査票の回収も、再度受け取りに伺いますので、調査員へお渡しください。なお、調査票の配布および回収の際には、調査員は、必ず「調査員証」を携行しています。

問い合わせ先
情報企画課統計調査係

「すくすくクラブ」に参加しませんか

人形芝居
子どもたちの情操を育てる楽しい人形芝居「かすべる」の公演を行います。親子で楽しいひとときを過ごしてください。

とき 10月11日(水) 午前10時～午前11時30分

ところ 西部市民センター

内容 人形劇「かすべる」の公演(二匹のこぶた)の楽しいお話です)

対象者 乳幼児と保護者

入場料 無料

申し込み方法 10月5日(木)までに電話で申し込んでください。

とき 10月18日(水) 午前10時～正午

ところ 西部市民センター

子育て講演会 10月10日(火)までに電話で申し込んでください。その際、託児が必要な場合はお伝えください。

主催 女性のキャリア形成支援パレオ実行委員会

問い合わせ・申し込み先 菊池市児童センター ☎(24) 3472

「騒音」「振動」の届出はお済みですか？

使用する施設(機械)・作業によって、法や条例による届出が必要なことをご存じですか？
「特定施設」や「特定作業」に該当する場合は、菊池市への届出が必要となります。

環境基本法で「公害」とは、「環境の保全上の支障のうち、事業活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることをいふ」と定義されています。

そのうち、騒音を規制するための法律として「騒音規制法」があり、(まじ)「熊本県では「熊本県生活環境の保全等に関する条例」でも騒音の規制を行っています。

同法および同条例で規制される騒音の種類には、次のようなものがあります。

- 工場などの事業活動に伴って発生する騒音
- 建設作業に伴って発生する騒音
- 自動車騒音に係る許容限度など

また、振動を規制するための法律として「振動規制法」があり、規制する種類には、次のようなものがあります。

- 特定の工場などの事業活動に伴って発生する振動
- 特定の建設作業に伴って発生する振動
- 道路交通振動に係る要請限度

このような作業をする際には、「特定施設」や「特定作業」に該当する場合、菊池市への届出が必要となります。

※騒音・振動の届出は、規制区域や施設・作業の種類により異なります。

詳しくは、市役所環境課・各総合支所民生課に尋ねるか、菊池市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先
環境課・各総合支所民生課

マイバッグ・キャンペーン 10月は買い物袋持参運動の強化月間です

近年、私たちの生活は便利さに慣れてしまふ、「当たり前」だと思いついてしまふことが多くありませんか？
レジ袋もそのひとつです。一度の買い物で、何枚もレジ袋をもらうのも多いのではないのでしょうか。

レジ袋は「タダ(無料)」でも「ごみ袋」でもありません。容器類も同じです。買い物袋を持参することにより、ごみも減り、資源も守れます。

菊池市マイバッグ運動推進市民会議では、毎月1回、第2火曜日に、旧菊池市内の3店舗でマイバッグ・キャンペーン活動を行っています。

今月からは、旧七城町・旭志村・泗水町でも各1店舗でキャンペーンを実施します。

10月は強化月間として、第2・4火曜日に実施予定です。ので、皆さんもこの機会に、ご自分の買い物袋を持参し、レジ袋を断ることを始めましょう！

問い合わせ先 環境課
ごみゼロシンボルマーク「ゼロッピー」

秋の行政相談週間

10月16日(月)から10月22日(日)までは、秋の行政相談週間です。菊池市でも、次のとおり相談所が開設されます。相談は無料です。気軽にご利用ください。

期日	時間	場所	行政相談委員
10月10日(火)	午前9時～正午	七城多目的研修センター	中村正継(☎ 加恵)
10月17日(火)	午前9時30分～午後0時30分	菊池市中央公民館	西山正郎(☎ 伊倉)
10月19日(木)	午後1時～午後4時	泗水地域福祉センター	青木征輔(☎ 上高江)
10月20日(金)	午前10時～午後2時	旭志老人憩いの家「太陽の家」	森 保士(☎ 津留)

問い合わせ先 総務課・各総合支所総務振興課

熊本県女性相談センター 巡回相談

熊本県女性相談センターでは、女性が抱える悩みについて、専門のスタッフが相談に応じています。今回、そのスタッフが地域に出向いて皆さんの相談に応じます。

家庭の悩みや男女間の暴力などでお困りの人は、ぜひ、この機会をご利用ください。

とき 11月6日(月) 午前10時～午後3時

ところ 熊本県菊池保健所会議室

相談内容
夫やパートナーからの暴力、家庭の不和、離婚、生活の立て直し、売春強要、女性のためのこころと妊娠に関する相談など

申し込み方法
相談内容によって、それぞれの専門スタッフが対応しますので、事前に電話で申し込んでください。

問い合わせ・申し込み先
菊池福祉事務所 ☎(25) 4111 内線 344